

第2回歴史的建造物保存活用計画作成委員会会議録

開催日時 令和5年3月24日（金） 午前10時00分～
開催場所 澁谷家住宅、澁谷総司資料室（佐津間自治会館）
出席委員 朽木量会長、金出ミチル副会長、小関悠一郎委員、秦野政則委員、
五月女晃人委員、市村昌子委員、三石宏委員
オブザーバー 千葉県教育庁教育振興部文化財課 指定文化財班 吉野健一氏
事務局 後野副主幹（事）文化係長、大竹主任主事、高木主事
株式会社文化継承建築設計事務所 代表取締役 加藤雅大氏
株式会社文化継承建築設計事務所 技術スタッフ 和田裕子氏
傍聴者 なし

1 澁谷家住宅、澁谷総司資料室、周辺の文化財の見学
澁谷家住宅の事業範囲、主屋

2 開会
会議録署名人に秦野委員、五月女委員を指名（名簿順により）

3 議題

（1）意見交換

事務局より資料に沿って説明

【意見】

秦野委員：佐津間城跡の活用を考えてほしい。草木が荒れ放題の状態になっているので、市民の憩いの場となるように整備してほしい。

五月女委員：商工振興課では観光ビジョンの作成を行っているが、そこで重点とされる議論に情報発信が挙げられている。SNSが発達している中であって、いかに情報発信していくかが重要である。

金出委員：澁谷家住宅を大きな表題として出ているが、この澁谷家住宅という文化財と地区を世に出していくという時に、佐津間という言葉が大きく出していくのがいいのではないか。言葉の使い方だと思う。「さつま」というと別な場所を思い浮かべる人が多いと思われるが、同じ名前でも違う文化があった。「佐津間」は全く新しい言葉として世に出せると思う。

五月女委員：1時間の見学でも色々なものがあつた。佐津間城とか一体で捉

えていくのもいいと思う。

秦野委員：澁谷家住宅は市民の方でも認知が低い。普及関係のチラシの配布であれば回覧とかはできる。

三石委員：職員だけでは何かしていくのは難しいと思うが、ワークショップ参加者から参加したいとか、何かやりたい等の意見はなかったか。

事務局：佐津間自治会の方からは、元庭師もいるので、ボランティアとして庭の剪定等の協力はできるという意見があった。今後澁谷家住宅の活用をしていく中で、地域の方の協力は必要となっていくので、敷地の清掃、除草等のボランティアの募集から始めてみたい。

五月女委員：今後の活用として、自由に開放していくのか。

事務局：当初の予定では月に数回の予約制で公開していくことを想定している。澁谷家周辺が都市計画法の第一種低層住居専用地域の範囲であり、人が集まるような施設は難しい。そのあたりをクリアするのも課題である。

五月女委員：ロケットカードという、文化財や観光名所をカードとして集めてもらうというのがあるが、そういうのにも絡めていけないかなと思う。

事務局：月に数度の公開でもカードを集めたい人がいると思うので、そういう活用も考えられる。

五月女委員：同じようなマンホールカードというのがあり、地方からも来てくれる人がいる。問合わせも結構ある。

小関委員：江戸時代の建物だから、江戸時代の暮らしの在り方が分かるというのが一つあるが、使われていた期間は昭和の時代までであるので、見せる時代を限定する必要はないのではないかと。見学の中で、少し古いもの、興味を惹かれるものがたくさんあり、そういうものを使いながら暮らしていた。澁谷家住宅の公開でその様々ある資料のどれをどのように置くのか、触れるように展示するのか等の整理が必要である。例えば学校で子供たちの見学ということを考えた時も、先生たちがそれらの資料にうまく焦点をあてて、各時代の暮らしを学べるようにうまく授業を作れるのではないかと。

県文化財課：庭園について、活用していきたいと説明があった。ワークショップでも庭園がよかったという意見が得られたとのことだが、いつの時代に庭園が成立したのか、それを追える写真等の記録

があればいいと思った。

小関委員から一つの時代に限定しなくてもいいのではという意見があったが、ずっと使われていた家なので、歴史の重層性みたいなものを表現できればいいのではないか。

千葉県はあまり庭園のことをやってこなかった。柏市の染谷家住宅では登録有形文化財建造物で、庭園を登録記念物にするという動きもある。庭園がいつこういう状態になったのか、どういう変遷をたどってこうなったのかが分かるといいと思う。染谷家住宅はある時期の当主が写真に凝っており、多くの記録を残していた。そういう状況が分かる資料があるといい。

金出委員：台所、風呂は手が入られているが、江戸時代の建物の特徴がよく残っている。一番驚くことはガラスサッシが入っていないところである。生活の利便性のために手を加えることはよくあるが、残すべきところがよく残っている。例えば式台玄関は子供部屋等に作り替えられてしまうこともあるが、澁谷家住宅はそのままの状態に残っている。家を守り続けてきた誇りも含め、重ねられてきた時代というものを私たちは受け継ぐことができたので、経緯も含めて継承していければいいと思う。

市村委員：家に入っていく道の両側が畑という景観が非常にいいと思った。道の北側の畑は引き続き澁谷氏が所有されると聞いているが、道の両脇に畑がある景色が素敵だなと思った。今後澁谷氏との敷地の境にフェンス等を設けるとの話もあったが、景観を損ねないような方法を取ればいいと思う。

朽木委員長：ワークショップで生活感があるという意見があった。博物館敷地等に移設された古民家は什器等がなく、建物しか残ってなく伽藍洞であり、見る人が見ないと理解できないし楽しくない。生活感があることが人を惹きつける魅力がある。群馬県の水上町の雲越家住宅では生活用具一式も寄贈され、生活感を出している。一部は展示ケースに入っているが、当主の通知表なども展示されており、人の家の生活感が出ている。手法は検討していかなければならないが、工夫していくことで生活感が出た古民家にするができると思う。

人件費の問題があるので、人の常駐は難しいが、デジタル化はできると考えられる。デジタルで復元して展示等も可能と考えられる。デジタル化した中に部屋の間取りや、生活材をネット空間上で復元するという手法も考えられる。

事務局：本会議のご意見とワークショップで出たご意見を合わせて、活用を考えていきたい。

(2) その他

事務局：ワークショップは今回の2回で終了だが、令和5年度は5月20日(土)、5月24日(水)、6月1日(木)の計3回の見学会を実施する予定である。見学会ではアンケートを実施し、さらに活用に対する意見を聴取する予定である。

【会議終了】

以上

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和 5年 5月12日

署名人 秦野 政則

五月女 晃人